

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）

都道府県名 兵庫県

事業名	兵庫県結婚支援総合対策事業		所要見込額	14,141 千円
実施期間	平成29年4月1日～平成29年3月31日			
地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	<p>【1 本県の出生率等の現状】 兵庫県では、2040年の人口減少社会を見据えつつ、地域がそれぞれの強みと魅力を活かし、活力を持てる社会を実現できるよう、結婚支援を含む少子対策や子育て支援、活力が失われつつある地域の賑わい創出や都市との交流促進等の施策を展開してきた。 そうした中でも、本県の人口は、少子高齢化の進展や東京圏等への人口流出により、560万人を超えた平成21年を頂点に減少に転じており、今後も現行のまま推移すると、2060年には366万人になると見込まれる。人口の急速な減少と偏在化の進展を踏まえ、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要である。</p> <p>【2 少子化対策の課題と方向性】 平成22年国勢調査における本県の既婚日本人女性の年齢階層では、25～39歳での出生数は38,825人で、総数44,491人のうち約87%を占める。 平成32(2020)年の25～39歳の女性人口は、平成22年に比べて約13万人減少する見込みであり、現状の出生率が維持されたとしても、出生数は約39,000人まで減少すると見込まれる。 一方で、近年の婚姻率の低下傾向が少子化進展の理由の1つであるが、社会保障・人口問題研究所の調査では、未婚女性の90%は、いずれ結婚しようと考えている一方で、配偶者のいる女性の割合は、25～29歳で35.5%、30～34歳で59.8%であることから、この希望と現実の差を埋め、婚姻率の向上を図ることが必要である。</p>			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ	<p>【1 県の基本計画の策定（少子化対策の全体像）】 前記を踏まえ、若年人口の減少に伴い、将来的な出生数の減少が見込まれるため、2060年に県全体で450万人の人口が確保できる水準の出生数を目指すこととし、2015～2019年で出生数22万人（年間44,000人）を維持することを目標として、平成27年度に兵庫県地域創生戦略を策定した。 また、平成27年4月に発足した「子ども・子育て支援新制度」に対応するとともに、兵庫県の少子対策・子育て支援を総合的・計画的に推進するため、平成27年3月に、平成27年度から5年間の基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を策定した。</p> <p>【2 本事業の位置付け】 国においては、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現に対応するため、10月11日に補正予算が成立した。 本県では、国の経済対策に迅速に呼応するため、9月県議会において、地域少子化対策重点推進交付金を活用した5事業1億1,600万円の補正予算を編成して事業化を図り、その効果の早期発現を期すこととしている。 また、平成29年度は、27年度から5年間の基本計画である未来プランの中間年にあたる重要な年度であり、未来プランの目標達成をより確実なものにするため、当交付金を積極的に活用した少子化対策を力強く推進することとしている。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	○婚姻率(25～39歳)：男性58.4%、女性68.7%(H32年) (H22年：男性53.1%、女性62.5%)			
参考指標	○H27年の本県の合計特殊出生率は、H26年より0.02ポイント上昇し、1.43(全国平均1.46、47都道府県中36位) ○出生数は、平成18年の49,573人をピークに減少が続き、平成27年は44,707人			
事業内容	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組		所要見込額	14,141 千円
	個別事業名	結婚から子育て支援ネットワーク強化事業	所要見込額	■■■ 千円
	個別事業名	「ひょうご出会い支援事業」にかかる体制強化事業	所要見込額	■■■ 千円
	個別事業名	大学生結婚・子育て未来体験支援事業	所要見込額	■■■ 千円

	2 「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。